

**「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認定  
～仕事と子育ての両立が図れる企業として、「次世代認定マーク」を取得～**

明治安田生命保険相互会社(執行役社長 松尾 憲治)は、2007年5月に厚生労働省大臣より、従業員が仕事と子育てを両立できる環境整備のための行動計画への取り組みと実績が認められ、次世代育成支援対策推進法<sup>※1</sup>に基づく基準適合一般事業主認定企業として認定を受けました。(次世代認定マーク“愛称「くるみん」”を取得<sup>※2</sup>)

「くるみん」マーク



当社では、従来から多様かつ柔軟な働き方のできる制度の充実により従業員の仕事と家庭生活の両立を図るとともに、価値観の多様化や社会環境の変化に適合するよう社内就業環境を整備し、ES(従業員満足度)の向上を推進してきました。

今回、育児と仕事の両立をめざす従業員にとって、より働きやすい職場環境の整備をめざすための活動が認められ、認定を受けたものです。

今後も、従業員がそれぞれのライフスタイルを大切にしながら働ける職場環境を充実させ、従業員とともに成長する企業をめざしていきます。

- ※1. 少子化が急速に進展するなか、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、10年かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくために制定された法律。
- ※2. 「次世代育成支援対策推進法」に基づいた子育て支援のための行動計画(一般事業主行動計画)に取り組み、実績が認められた事業主が取得できるもの。

**○行動計画期間中の主な具体的取組み**

2005年4月1日から2007年3月31日までの2年間に実施した主な取組みは、以下のとおりです。

主な具体的取組み内容	
働きながら育児・介護ができる体制の整備	①育児のための勤務時間短縮化等に関し、対象者を小学校就学前までに拡大(営業職員は勤務時間の短縮、職員は繰上げ・繰下げを実施) ②子の看護のための休暇対象を、子の検診や、予防接種にも拡大 ③保育所に入所できない等の条件を設定のうえ、育児休職期間を2歳まで延長 ④産前産後休暇の期間を産前8週間、産後9週間に拡大

上記のとおり、確実に育児休職等を取得できる環境づくりに取り組んだことで、女性の育児休業取得率は90%以上を達成しました。また、男性職員も育児休職を取得しました。

以上